

# 政策評価制度に関する意見

— 平成24年度 政策評価結果を受けて —

京都市政策評価委員会

平成25年3月

## 1 はじめに

京都市の政策評価制度は、市民との厚い信頼関係を基礎に置く「京都市基本計画」に掲げる政策・施策をその対象として、平成16年度から本格実施され、今年で9年目を迎えた。

この間、評価結果の客観性と信頼性を高めるため、客観指標の充実や市民生活実感調査の回答率向上の取組等が進められるとともに、市民に対する説明責任を果たすため、評価票の改良、広報の充実など、より分かりやすく丁寧に評価結果を公表するための改善が重ねられてきた。

平成22年度には、平成13年に策定された「第1期京都市基本計画」に代わる新たな都市経営の基本として、「はばたけ未来へ！ 京プラン（第2期京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）が策定され、平成23年度以降、この「京プラン」に掲げる新たな政策体系に基づく評価を実施している。

徹底した市民参加の下で策定された「京プラン」を着実に推進するためには、それぞれの政策・施策の成果、市民の実感等をしっかりと評価・公表し、市政運営に活用する必要がある。

今後も、より客観的かつ厳格な評価が実施されるよう、以下の事項を考慮し、制度の一層の充実と改善に努められたい。

本委員会としても、制度の更なる充実に向けて、引き続き尽力してまいりたい。

## 2 市民生活実感調査「政策重要度」に関する設問の充実について

市民生活実感調査は、無作為抽出された3,000人の市民を対象に毎年実施する調査であり、その調査結果は市政運営にとって有用な情報源である。

政策の優先度判断に当たり、より積極的に市民からの意見を反映できるようにするため、「政策重要度」の設問を、以下のとおり、更に有効に活用できる形に充実することが望ましい。

### ○ 現行の形式

27の政策分野の中から、重要と思う分野を5つ選択

### ○ 充実後の形式

27の政策分野全てについて、それぞれ5段階（重要である～重要ではない）で重要度を評価

## 3 政策評価制度等に関する広報の充実について

平成16年度から政策評価制度を本格実施して以降、平成19年度の「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」制定など、機会あるごとに評価制度及び評価結果の周知を図ってきた。

これらの取組により、評価制度は一定定着してきたが、継続的に、市政に関する市民への説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図る必要がある。

そのため、広報に当たっては、広く大学等と連携しながら、平成23年度から「京プラン」に基づく政策評価を実施していることなど制度自体の周知と、該当年度の評価結果の周知の両面から、一層の充実に努めるべきである。

#### 4 適切な客観指標の確保について

平成23年度以降、「京プラン」に掲げる政策・施策の各段階に応じた客観指標と目標値を設定し、政策等の評価を行っている。

評価の一貫性を担保するため、一度設定した指標は、継続的に使用することを原則としつつも、現行の指標が政策・施策の内容を網羅できているかなどの検証を重ね、指標の測定に係る費用対効果にも留意しながら、更なる指標の確保に努めるべきである。